

# 「ふるさとハローワーク」を拠点とした市の企業情報と ハローワークの職業紹介の一体的実施について

井 原 市  
笠岡公共職業安定所

## I 趣旨

井原市ふるさとハローワークの利用者は、井原市内への就職を希望する者が多くいる中であって、市内の企業からの求人は少なく、求人と求職のマッチングが難しい状況にある。

このため、「井原市ふるさとハローワーク」において、市が実施する企業情報の収集とハローワークの求人情報の提供、職業相談・職業紹介をワンストップで実施するなど、ふるさとハローワークの業務を拡充することにより、市内への就職を促進するとともに、利用者の利便性の向上を図る。その際、運営協議会を設けて井原市と岡山労働局が緊密に連携するとともに、相互に要請を行える仕組みを設けることにより施設全体の運営の一体性を確保する。

## II 「ふるさとハローワーク」の拡充する業務

### 1 求人の開拓・確保

(1) 市が配置する「産業支援コーディネーター」による企業情報の収集・援助  
→ 「産業支援コーディネーター」の配置 (市)

(2) 市の「産業支援コーディネーター」が収集した企業の採用・雇用情報等に基づく求人の開拓・確保  
→ 井原地域専門求人開拓推進員の配置 (国)

### 2 職業相談業務の拡充

(1) 求職者への求人情報提供、職業相談及び職業紹介の充実  
→ 平成23年度からハローワークシステムの導入 (国)

(2) 「就職支援コーナー(仮称)」の設置による個別支援の実施

① 求職者担当制による求職者の個々のニーズに応じた体系的かつ計画的な一環した個別支援の実施

→ 就職支援ナビゲーターの配置 (国)

② 職業訓練の受講希望者への訓練情報の提供・相談及び笠岡所への誘導  
→ 就職支援ナビゲーターの配置 (国)

(3) 求職者への企業情報の提供

→ 「企業情報コーナー(仮称)」の設置 (市)

### 3 雇用保険の受給者に対する支援、利用者の利便性の向上

(1) 雇用保険受給者に対する就職支援セミナーの開催  
→ 「ふるさとハローワーク」において開催 (国・市)

(2) 雇用保険受給者に対する求人情報提供、職業相談及び職業紹介の充実 (再掲)  
→ 平成23年度からハローワークシステムの導入

(3) 雇用保険受給者の個々のニーズに応じた体系的かつ計画的な一環した個別支援の実施 (再掲)

→ 就職支援ナビゲーターの配置 (国)

## 「井原市ふるさとハローワーク」の実施体制

井 原 市  
笠岡公共職業安定所

### 1 現行の実施体制（平成23年4月1日現在）

#### ○ 国による配置（非常勤職員4名）

- ・職業相談員（ふるさとハローワーク） 2名
- ・職業相談員（一般） 1名
- ・就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分） 1名

#### ○ 市による配置（無し）

### 2 井原市との一体的実施後の実施体制（案）

#### ○ 国による配置（非常勤職員6名）

- ・職業相談員（ふるさとハローワーク） 2名
- ・職業相談員（一般） 1名
- ・就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分） 1名
- ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分） 1名（新規）
- ・求人開拓推進員 1名（新規）

#### ○ 市による配置（非常勤職員1名）

- ・産業支援コーディネーター 1名（新規）

「ふるさとハローワーク」を拠点とした市の企業情報とハローワークの  
職業紹介の一体的実施に要する経費について

井 原 市  
笠岡公共職業安定所

I 経費総額（国負担分）

- |                          |       |            |           |            |
|--------------------------|-------|------------|-----------|------------|
| (1) 人件費                  | ----- | 5,750,400円 | (12ヶ月で積算) |            |
| (2) レンタカー借上経費            | --    | 990,000円   | (12ヶ月で積算) |            |
| (3) 備品費等                 | ----- | 1,540,000円 |           |            |
| (4) セミナー委託費              | ----- | 500,000円   |           |            |
| (5) ハローワークシステム（職業紹介窓口端末） |       | 1台         | ---       | 労働市場センター経費 |
|                          |       | （プリンター）    |           | 1台         |

II 経費内訳

1 求人確保・開拓に要する経費

- ① 人件費（非常勤職員の配置）
- ・求人開拓推進員 1名 日額10,000円×20日×12月=2,400,000円
- ② 備品整備費
- ・事務用机（職員用） 1台 100,000円
  - ・椅子（職員用） 1台 40,000円
  - ・椅子（来所者用） 1台 40,000円
- ③ レンタカーの借上経費（求人開拓推進員の活動）
- ・1回5,500円×15日×12月=990,000円

2 職業相談業務の充実に要する経費

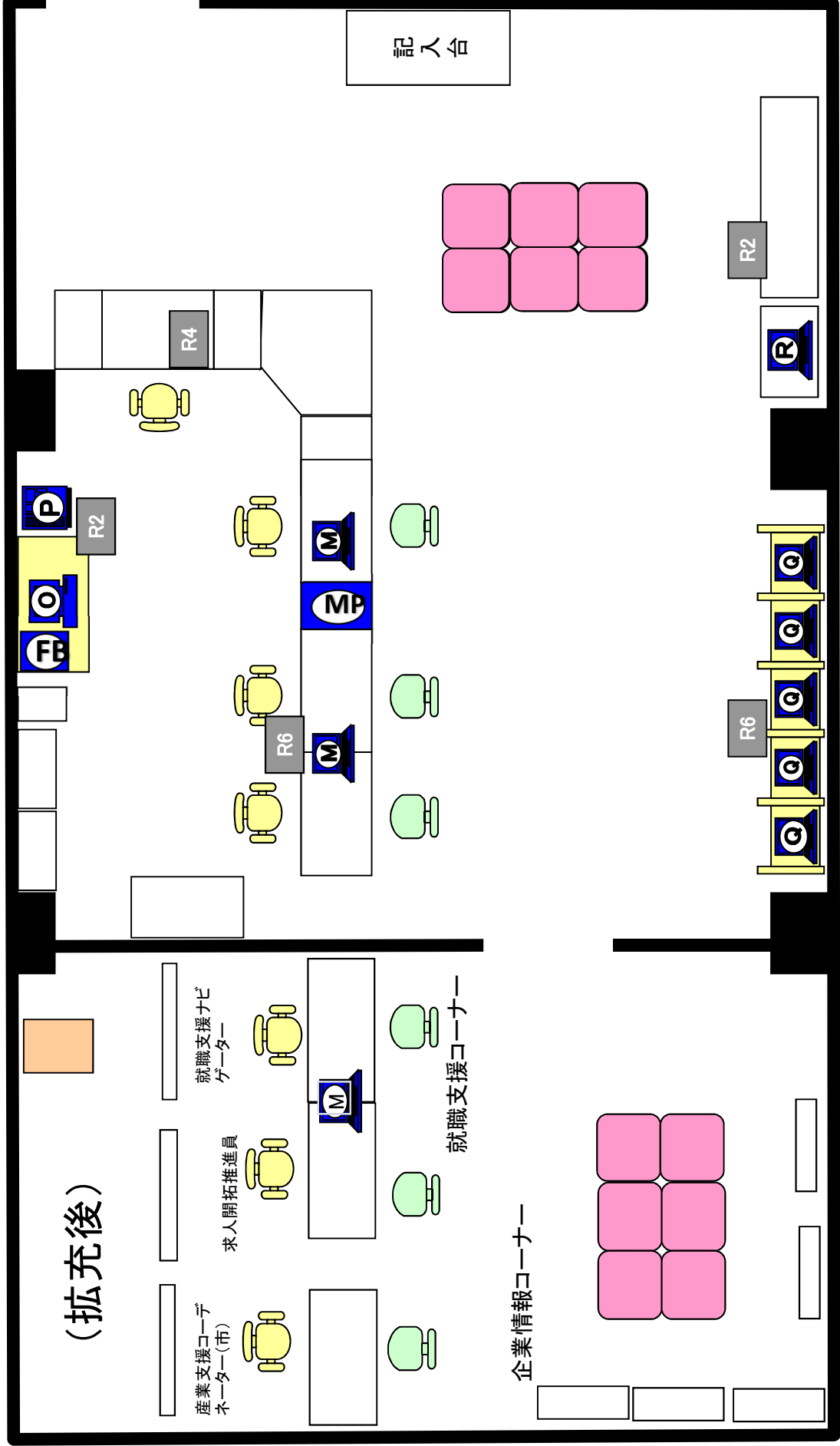
- (1) 「就職支援コーナー（仮称）」の設置に要する経費
- ① ハローワークシステム（職業紹介窓口端末）の増設 1台（労働市場センター経費）
- ② 人件費（非常勤職員の配置）
- ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分） 1名  
日額13,960円×20日×12月=3,350,400円
- ③ 備品整備費
- ・事務用机 1台 100,000円
  - ・椅子（職員用） 1台 40,000円
  - ・椅子（来所者用） 1台 40,000円
  - ・パーテーション 3台 250,000円
- (2) 「企業情報コーナー（仮称）」の設置に要する経費
- ① 備品整備費
- ・事務用机 1台 100,000円
  - ・椅子（職員用） 1台 40,000円
  - ・椅子（来所者用） 1台 40,000円
  - ・ロビーベンチ 2台 120,000円×2台=240,000円
  - ・パンフレットスタンド 3台 70,000円×3台=210,000円
  - ・展示棚（書架） 2台 100,000円×2台=200,000円
  - ・ファイル 100冊 1,000円×100冊=100,000円

- ② 人件費（非常勤職員の配置）
- ・産業支援コーディネーターの配置（市費）

3 雇用保険受給者に対する支援、利便性の向上に要する経費

- (1) 「就職支援セミナー」の開催に要する経費
- ① 外部委託によるセミナーの講師等経費（月1回開催、12ヶ月） 500,000円
- ② 会場借上料（市費）

# 井原市ふるさとハローワーク (配置図)



## 1 背景

昭和22年に開設された笠岡公共職業安定所井原出張所は、地域からの存続要望もむなしく厚生労働省が進める全国的な統廃合の一環で平成18年3月30日に閉所された。当時の同出張所は、電子、自動車部品など約700事業所があった井原市を管轄し、毎月約700人もの窓口利用があった。

そうした中、井原出張所閉所の代替策として岡山労働局からのご提案もあり、市内の井笠地域地場産業振興センターの一角に、「井原市地域職業相談室」を平成18年4月17日に開所することができ、現在は、「井原市ふるさとハローワーク」として、国と井原市が共同で運営している。

## 2 提案の概要（理由）

国と井原市が共同で運営している「井原市ふるさとハローワーク」では、求人自己検索機等を活用し、求人情報の提供や職業相談・職業紹介が行われているが、雇用保険の受給の手続き等は車で30分ほど離れた笠岡公共職業安定所まで行かなければ手続きできない状況にある。

市の社会福祉事務所窓口などでは、移動手段に乏しい就職困難・生活困窮者から以前のように近くで手続きができるようにならないかとの相談もある。

こうしたことから既存の「井原市ふるさとハローワーク」を有効活用し、利用者の様々なニーズにきめ細かに対応できるように、雇用保険の受給の手続き等、業務の拡充を提案するものである。

なお、引き続き厳しい状況にある雇用失業情勢の中、段階的に事務・権限が地方自治体へ移譲することにより、今以上に地域住民にとって不便にならないよう強く要望するものである。

## 3 国と井原市との役割

国は相談員謝金等の業務に係る経費を負担し、井原市は施設の借料、維持管理及び井原市が自ら行う相談業務に要する経費を負担する。

井原市ふるさとハローワーク

井原市七日市町10番地  
井笠地域地場産業振興センター4階  
(井原鉄道井原駅より 徒歩5分)  
TEL 0866-65-1233 FAX 0866-65-1235



詳細

